

むつ市議会第224回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成27年6月3日（水曜日）午前10時開会・開議

◎むつ市教育委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第42号 むつ市道の駅整備基本構想策定委員会条例

第5 議案第43号 むつ市体育館条例の一部を改正する条例

第6 議案第44号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第7 議案第45号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について

第8 議案第46号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて

第9 議案第47号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第10 議案第48号 平成27年度むつ市一般会計補正予算

第11 議案第49号 平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第12 報告第7号 平成26年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第13 報告第8号 平成26年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書

第14 報告第9号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書

第15 報告第10号 平成26年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第16 報告第11号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第17 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市市民協働まちづくり会議条例及びむつ市男女共同参画推進委員会条例の一部を改正する条例)

第18 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市税条例等の一部を改正する条例)

第19 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

第20 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- 第21 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する
条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 第23 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例)
- 第24 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市一般会計補正予算)
- 第25 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第26 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市下水道事業特別会計補正予算)
- 第27 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算)
- 第28 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 第29 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算)
- 第30 報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

2番	横 垣 成 年	3番	工 藤 孝 夫
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八 十 美
6番	目 時 睦 男	7番	村 川 壽 司
8番	佐 賀 英 生	9番	東 健 而
10番	石 田 勝 弘	11番	富 岡 幸 夫
12番	斉 藤 孝 昭	13番	濱 田 栄 子
14番	浅 利 竹 二 郎	15番	中 村 正 志
16番	半 田 義 秋	17番	村 中 徹 也
18番	大 瀧 次 男	19番	富 岡 修
20番	佐々木 隆 徳	21番	上 路 徳 昭
22番	鎌 田 ち よ 子	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	白 井 二 郎
26番	山 本 留 義		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	高 瀬 厚 太 郎	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 者 管 理 委 員 長	遠 藤 雪 夫	代 査 委 員 長	阿 部 昇
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 長	立 花 順 一
総 務 政 策 長	花 山 俊 春	財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	柳 谷 孝 志	保 健 福 祉 長	畑 中 秀 樹
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 川 内 庁 課 長	松 本 大 志	大 畑 庁 舎 長 大 畑 庁 課 長	坂 井 隆
協 野 舎 野 課 長	白 尾 芳 春	計 者 務 部 事 長 管 総 理 出 納 室	鹿 内 徹

選挙管理委員会 事務局長	杉	山	重	行	委員長局長 委員局長 事務局 監事監事次	竹	山	清	信
農委事務局 局長	工	藤	初	男	教育部長	古	川	俊	子
営企業長道長 公局下部	川	森	浩	史	総政政推 策進	川	西	伸	二
総政副総 務課	野	藤	賀	範	財政推 務進	氏	家		剛
民生部策監 政推	東		雄	二	教委事副生涯 員務理学	木	村	善	弘
総政総総 務主	中	村	智	郎	財務課 部長	吉	田		真
民環境政 課	成	田		司	民生部 策	品	木		聡
総政総主 任	栗	橋	恒	平					

事務局職員出席者

事務局長	柳	田		諭	次	長	濱	田	賢	一
総括主幹	佐	藤	孝	悦	主	幹	小	林	睦	子
主任主査	村	口	一	也	主	事	山	本		翼

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第224回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎むつ市教育委員会委員就任挨拶

○議長（山本留義） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会においてむつ市教育委員会委員に任命されました納谷順子氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（納谷順子教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（納谷順子） このたびむつ市教育委員会教育委員を拝命いたしました納谷順子と申します。

私は、2児の母親であり、子供たちは現在むつ市の小中一貫校であります川内小・中学校に通っております。私自身も川内小学校の学校評議員、PTA、また母親委員として学校にかかわる活動等に参加してまいりました。さまざまな活動を通して子供たち、先生方、保護者の方々、また地域の方からいろいろなお話、ご意見を聞く機会がございました。その都度感じましたのは、皆一様に子供たちが健やかに、そして学力、運動においても大きく育ててほしいと願っているということです。もちろん私も同じ思いであります。学校教育の場が子供たちの生きる力と夢を育む場となるように、少しでもお役に立てればと思っております。

私自身未熟者でございます。皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、東北市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、3番工藤孝夫議員及び24番岡崎健吾議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月26日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る2月25日開会のむつ市議会第223回定例会に報告した後の、市の対応等についてご報告いたします。

まず、2月5日、3月5日及び4月21日に実施いたしました環境調査及び撤去工事に伴い設置した浸出水処理施設からの放流水の水質検査につきましては、全ての調査地点につきまして、いずれの調査日においても環境基準又は排水基準に適合しておりました。

今後も引き続き調査を行い、経過を観察してまいります。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事の進捗状況につきましては、4月2日から浸出水処理設備の稼働準備、点検・試運転等を行い、正常活動を確認した後、今年度予定している区域において、4月13日から覆土部分の土砂の掘削及び選別をし、現場内へ堆積しております。

また、5月7日から、現場南側斜面に堆積しておりました、ホタテ貝殻の掘削及び脇野沢地区に設けた仮置き場への搬出を行っておりますほか、5月18日からは、一般廃棄物又は土砂と接触し、混合したため再利用に適さないと判断される一部のホタテ貝殻を含め、むつ市一般廃棄物最終処分場へ搬出処分しております。

今後の工程につきましては、昨年度と同様に河川土砂を取り除いた後、廃棄物部分の掘削を行い、選別後、コンクリート殻は再資源化施設へ、鉄くずは資源回収業者へ売却し、木材等焼却処分できるものは焼却施設で処分し、残った一般廃棄物については、市の最終処分場へ搬出し、埋立処分いたします。

いずれにいたしましても、平成25年度に着手した脇野沢赤坂地区の廃棄物撤去事業につきましては、本年度が最終年度となりますことから、全量撤去完了を目指し、あわせて適正な処理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。12番 齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） とうとう南側に捨ててあったホタテの貝殻の撤去が始まったということなので、何点か質疑させていただきます。

まずは、このホタテの貝殻については、過去に捨てたのではなくて再利用するためにそこに置いたのだというふうな答弁をいただいております。そこに置いたのは、水産加工センターわきの

さわから出たものなのか、近隣の住民の皆さんが置いたものか、漁協の皆さんが置いたものかは正確ではありませんが、再利用するのだというふうな答弁であります。このたびそのホタテの貝殻を仮置き場に搬出するということですので、その仮置き場の場所はどこで、過去にこのホタテの貝殻を再利用するというふうな話をされていましたが、その再利用についてどういふふうな考えなのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎管理課長（白尾芳春）
ホタテ貝殻の再利用あるいは水産加工センターわきのさわから出たものかというお尋ねかと思えます。

再利用につきましては、現在農家等への利用で検討しているところであります。まだ決定はしておりません。

それから、仮置き場の場所につきましては、脇野沢田ノ頭地区でございます。

以上です。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） 当初の話でいくと、ここにホタテの貝殻を置いた業者または団体が自己責任で搬出するというふうな話がありましたが、なぜ不法投棄の工事と一緒に搬出することになったのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 平成25年度に脇野沢の不法投棄現場の撤去、搬出に関しては、計画をつくっております。その計画の中で、既にホタテの貝殻については、この廃棄物の不法投棄事案と一緒にその後撤去、搬出する計画として進めておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） 不法投棄でないものを不法投棄として認識して、同じ予算で同じ工事の内容で

搬出するという事は、今財政厳しい中で、果たして一緒にやっていたいものかと。現場を見ると、一緒にやっしまえと、面倒くさいからというふうなことの考えだと、これは公費の無駄遣いになるのではないかとというふうに私は思っていますが、そもそもここに仮に置いた、先ほど言いましたが、業者または団体の方々に負担をしてもらって搬出するのであれば何も言いませんが、不法投棄のものと一緒にどこかに持っていくというのは、これはちょっと話が違うのではないかと思いますけれども、そこのところはどういうお考えなのでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今の件について、業者、捨てた業者の責任を追究して、そこに責任を負わせるべきだという話はあるかと思えますけれども、本件につきましては、先ほど民生部長からもお話がありましたとおり、平成25年度に計画を立てた時点で、不法投棄だということにして、これを全量撤去することで計画的に進めてきた事案でございまして、平成27年度についても前回の議会の予算の中で、今回撤去するという事で議案を議決いただいておりますので、そういったところを踏まえてご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第30 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第42号

むつ市道の駅整備基本構想策定委員会条例から日程第30 報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの27件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) ただいま上程されました8議案19報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第42号 むつ市道の駅整備基本構想策定委員会条例についてであります。本案は、むつ市道の駅整備事業において、市民の皆様のニーズに即した基本構想を策定するため、附属機関を設置するものであります。

次に、議案第43号 むつ市体育館条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市民体育館用地を一部事務組合下北医療センターへ貸与するため、当該施設の用途を廃止するものであります。

次に、議案第44号及び議案第45号についてであります。これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります三戸地区塵芥処理事務組合が本年8月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのものであります。

次に、議案第46号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年4月30日をもって辞任いたしました委員の後任として鴨澤信幸氏を選任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第47号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年9月30日をもって任期が満了となります澤畑正敏氏を推薦するため、提案す

るものであります。

次に、議案第48号 平成27年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、2億7,760万7,000円の増額補正で、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、326億4,960万7,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費では原子力広報調査対策事業費を増額しておりますほか、社会保障・税番号制度に係る住民情報システムの改修等に要する経費及び申告受付支援システムの更新に要する経費を計上しております。

民生費では、社会保障・税番号制度に係る障害者福祉管理システム及び児童扶養手当システムの改修経費を計上しておりますほか、地域包括支援システムの改修に伴い介護保険特別会計繰出金を増額しております。

衛生費では、社会保障・税番号制度に係る健康管理システムの改修経費を計上しております。

農林水産業費では、鳥インフルエンザ対策のためウインドレス鶏舎建設を行う農事組合法人に対する補助金及び青年就農者支援に係る給付金を計上しております。

土木費では、田名部まちなか地区都市再生整備計画の円滑な推進のため、田名部まちづくり株式会社に対する出資金を計上しております。

教育費では、小学校の図書購入費を増額しておりますほか、銀杏木地区公民館の改修経費を計上しております。

諸支出金では、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院で予定しております人工透析施設整備事業に対する負担金を計上しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、寄附金には教育費寄附金及び医療施設整備事業費寄附金を、諸収入には建物災害共済金を、市債には事業との関連において借入見込額を計上しております。

すほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩ししております。

次に、議案第49号 平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、地域包括支援システムの改修のため465万3,000円を増額するもので、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、59億9,326万6,000円となります。

次に、報告第7号についてであります。これは平成26年度むつ市一般会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第8号及び報告第9号についてであります。これらは、平成26年度むつ市一般会計及び平成26年度むつ市下水道事業特別会計において、やむを得ない事由により、年度内に完了しなかった事業に係る事故繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第10号についてであります。これは、平成26年度むつ市水道事業会計において継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第11号についてであります。これは、本年1月15日、むつ市大字田名部字内田地内の農道で発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第12号についてであります。これはむつ市市民協働まちづくり会議条例及びむつ市男女共同参画推進委員会条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、行政組織の改編に伴い、所要の改正をしております。

次に、報告第13号についてであります。これは地方税法等の一部改正に伴い、むつ市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、個

人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、2輪の軽自動車等に係る軽自動車税の税率の引き上げ時期の延期等について改正しております。

次に、報告第14号についてであります。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得基準額の拡大措置について改正しております。

次に、報告第15号及び報告第16号についてであります。これらは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例及び旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の不均一課税に係る適用期限を延長するほか、所要の改正をしております。

次に、報告第17号についてであります。これは、むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の条文整理をしております。

次に、報告第18号についてであります。これは、むつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、介護保険法に係る厚生労働省告示の一部改正に伴い、所要の改正をしております。

次に、報告第19号についてであります。これは平成26年度むつ市一般会計補正予算で、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、平成26年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算で、国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部改正に伴い、関係予算を専

決処分したものであります。

次に、報告第21号についてであります。これは、平成26年度むつ市下水道事業特別会計補正予算で、事故繰越しとなった事業に係る補正財源を調整するため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第22号についてであります。これは、平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算で、事業費の確定により、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第23号についてであります。これは、むつ市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令に基づき、所要の改正をしております。

次に、報告第24号についてであります。これは、平成27年度むつ市介護保険特別会計補正予算で、介護保険制度の改正に伴う介護保険事務処理システムの改修に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第25号についてであります。これは、平成27年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算で、平成26年度予算の歳入に7億3,019万円の不足を生じる見込みとなりましたことから、これを補填する措置として、平成27年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました8議案19報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終

わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月4日及び5日と6月8日から11日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、6月4日及び5日と6月8日から11日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月6日及び7日は休日のため休会とし、6月12日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時26分 散会